2025 年度　自己点検・評価報告書

（兼　梅花女子大学中期計画実施状況報告書 2024）

2025 年 7 月

梅花女子大学

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

１．建学の精神　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２．学生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３．教育の質の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

４．グローバル教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

５．教育・研究活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

６．社会との連携、地域貢献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

７．経営・管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

８．大学の質保証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

はじめに

本報告書は、梅花女子大学中期計画（2020 年度～2024 年度）の最終年度における実施報告書です。計画初頭より新型コロナの蔓延により、感染症対策、授業のオンライン化、オンデマンド化といった対応や危機管理体制の構築に業務の大部分を振り向けたため、中期計画の推進自体が危ぶまれた時期もありましたが、最終年においてはほぼ平常時の大学の姿に戻り、予定通り計画を推進することができました。またコロナ禍で始められた取り組みが、状況に応じて変更・改善を加えながら現在まで継続され、教育改革の推進につながったと考えています。次期中期計画では、ICT や AI の適切な活用を推進すると共に、一層の組織体制の効率化・強化を目指します。

2024 年度の中期計画実施状況としては、2023 年度に受審した認証評価の結果を受けて策定した「内部質保証の方針」に従って、各部署が PDCA サイクルを実施し、日々の業務改善に取り組みました。その中にあって未策定となっている「梅花女子大学内部質保証規程」については、「内部質保証の方針」との役割を明確にしたうえで再度検討を進めます。教学に関する監査に関しましては、監事監査計画書に盛り込み年間計画に従って定期的に実施しているところです。このように本学が取り組むべき課題はまだ多く、中期計画の実施における PDCA サイクルの中で浮かび上がった課題は、第二期「中期計画」に盛り込でいます。これらの課題を一つ一つ丁寧に解決していくことが次の我々目標です。

2025 年度は、第二期「中期計画」初年度となります。この「中期計画」を各部署が自発的に自己点検・評価し改善することで、学生にとっても教職員にとっても満足度の高い大学になることをめざしてまいります。

2025 年 7 月 9 日
学長　河村圭子

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

１．建学の精神	１）建学の精神の浸透

①計画

学生、教職員に対する建学の精神の浸透をはかるために、1 年生の出席を義務とする週 1 回のチャペル・アワーの開催を軸として、宗教部からの的確な情報発信を行う。

②計画の実施状況

本学のキリスト教教育の根幹であるチャペル・アワーについては、大学宗教委員会での検討の結果、コロナ禍終息により完全対面参加を軸としつつ、コロナ禍中のライブ配信が一定の視聴者数を獲得していたことに鑑み、YouTube 録画配信を行った。実施方法の変化にかかわらず、1 年生の出席率は例年通りに推移した。録画配信ついても前年度と変わらず、2～4 年生、教職員、同窓生に一定の視聴者を得ることができた。

③実施状況を踏まえた今後の課題

1 年生のチャペル・アワー出席率の推移は例年とほぼ変わらず、一定の数値を維持している。参加者数に相関するのは、そのチャペル・アワーが何回目の開催なのかということである。その数は初回が最大で年度末に向かって減少していく。それでも 30 名は休むことなく毎回のチャペル・アワーに参加しており、現在の実施方法が一定数の学生の参加意欲を引き出していることが確認できる。義務とはいえ教務の事柄との関係を持たせず、出席が強制ではないことを勘案すれば、その数値は他大学に比して悪いものではない。求められるのは、教職員がチャペル・アワーの実施方法その意義をよく理解し、全学的に 1 年生のチャペル・アワー参加を促す雰囲気が醸成されることである。建学の精神、キリスト教精神の本質には「愛」と「自由」があることから、チャペル・アワーの参加形式についても、参加が強制ではなく「自由」に基づくものであること、「愛」によってその機会が設けられていることがよく理解され、そのことでチャペル・アワーが、一層愛するに値する営みとして育てられることが、建学の精神の浸透の結果として生じるべきである。宗教部から的確な情報発信、また学長主導によるそうした雰囲気の醸成こそが課題である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

２．学生	１）学生の受け入れ（入学定員の充足）

①計画

１．アドミッションポリシーを念頭に置き、本学が求める学生を受け入れるための大学入学選抜方法について今後も継続的に検討を重ねる。

２．高大接続を強化する中で入学志願者に対して従来の学力による選抜方法だけでなく、従来より様々な入学選抜方法を検討しているが今後も継続的する。

３．受験生が入学を決める大切な判断材料であるオープンキャンパスでのコンテンツ充実、さらに今後はホームページ、SNS を中心としたメディアを軸とした広報力の強化によって、広く受験生に訴求し出願者増に繋げ、入学者確保をめざす。

②計画の実施状況

１．最近の高校現場では ICT 教育が充実し加えて「総合的な探求の時間」で生徒が主体的・対話的に探究活動をする学びが取り入れられているため、2025 年度入試において従来型の学力による選抜に加え新たな選抜方法を総合型選抜の中で 1 つ追加した。

２．2025 年度入試総合型選抜「AO 入試」において昨年度まで実施していなかった看護学科においても行った。

３．志望校決定時期が年々早まっている状況を鑑み、オープンキャンパスは前半（4 月～9 月）に集中して実施した。また後半（11 月～）は次年度募集を意識して高校 1・2 年生を主なターゲットとしたオープンキャンパス仕様にして実施した。早期からアプローチすることで本学に対して意識を高めてもらえるような機会とした。またオープンキャンパス来場促進 DM 実施においては、各々の志向によって告知内容を可変させ、情報提供を行い、各々が必要とする情報を的確に伝える「個別最適化 DM」を送付した。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．主体的・対話的に探究活動を行う学習スタイルが今後、高校現場における学びの中心となることも考えられるため、従来型の学力による選抜の割合を縮小させる方向を決め、総合型選抜の中で新たな選抜方法の入試を取り入れた。また、一般入試は従来 3 回実施していたものを 2 回実施に減らし、さらに今まで看護学科では実施していなかった AO 入試を行った。今後の課題としては、年々早期化する志望校選択の時期に合わせる入学試験をどのような形式、選抜方法で実施するかが課題である。

２．プレゼンテーション型での選抜者が実際に入学し、在学中にどのような成績を収めたのか、さらに従来型の選抜での入学者と比べどのような差異があって学内でどのような変化があったのか等を数年間追跡検証しながら今後を考える必要がある。

３．より多くのオープンキャンパス参加者に出願してもらい、さらに入学を決めていただけるに足りるオープンキャンパスの内容や参加者がオープンキャンパスに来校する目的を的確に捉え、来校者が必要としている情報をきちんと提供できるような満足度向上策、加えて今まで以上にオープンキャンパスに来校された方を出願へと導くための方策につ

いて考えていかなければならない。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

２．学生	２）学生支援（学生満足度の向上）

①計画

１．教育・研究支援センターを基盤とする学習支援体制の整備・工夫を行う

２．女性の活躍を支援するキャリア教育およびキャリア支援体制の整備・充実を図る。

②計画の実施状況

１．学生が 4 年間の学修計画を立てるために、1 年次と 3 年次に学修状況調査（アセスメントテスト：GPS-Academic）を実施している。これにより、学生は自分自身の「思考力」、「姿勢・態度」、「経験」を客観的に把握することができる。この結果をもとに、教員は個人面談を行い、学生支援、キャリア教育のために活用することができる。

梅花コミュニケーションカードを用いて、授業内容の定着および教員と学生との双方向での意思疎通を図っている。

２．キャリア基礎科目として全学科の 1 年次に「初年次セミナー」の授業を置き、大学生活と大学での学びの導入を担っている。また、この授業では、就職部との連携によりキャリア支援に関する時間も設けている。

資格取得支援（MOS、日本語検定、TOEIC、秘書検定、書写技能検定）として、希望者に対し学内にて検定試験を実施し、合格者には検定料の免除（補助）を行っている。資格取得支援を行うことにより、学生の資格取得への取り組みの促進と、キャリア形成への支援を行うことができている。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．学修状況調査（GPS-Academic）は 2021 年度から導入しており、2023 年度より、1 年次と 3 年次の変化について分析を行うことができている。結果は学科ごとに詳細に分析を行い、教員にはデータを送付するとともに「GPS-Academic 報告会」を開催し、情報共有を行った。今後は蓄積したデータをもとに、経年変化も確認していきたい。

学修状況調査（GPS-Academic）の実施後は、その結果について学生が自分で振り返りを行う機会を授業等で設けている。また、「学生面談カルテ」を用いて学科の教員が学生と個人面談を行うことにしているため、未受検者が生じないようにすることが課題である。

２．各資格検定試験の受検者を増やすことが課題である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

２．学生	３）学生生活における多様なニーズの把握

①計画

１．学長キャンパスミーティングの実施により、学生の生の「声」を傾聴する。

２．学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。

３．障害等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。

②計画の実施状況

１．学長キャンパスミーティングについて

2024 年度学長キャンパスミーティングでは 2023 年度要望数（88 件）より 31 件減の 57 件の意見・要望があり、当日学長より回答を行った。後日、要望先の各部署より対応について回答を行った。要望内容の多様化、個別化が特徴的であった。また、学長キャンパスミーティング以外でも学生の意見・要望を随時受付ける場を学内ポータルサイトに設置するなど、より多くの学生から意見・要望を募る方法についても学生自治会に提案し、その必要性を含め検討課題とされた。

２．学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。

授業の出席状況、GPA、個別指導の状況などを各学科全教員が把握できるように作成された「学生カルテ」を 2019 年度生から運用している。2024 年度においては、各学科内で情報共有が必要な内容項目について学生の状況を把握するためのシートが活用されていた。離学対策としての「学生カルテ」は形骸化しているが、離学対策につながる個別面談や保護者面談などのきめ細かな記録を、各学科で共有し、指導・支援に活かすツールとしての活用は継続されている。

３．障害等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。

「梅花女子大学における障害学生支援に関するガイドライン」及び「2024 年度授業・定期試験における配慮申請について」を HP 掲載するとともに、学内ポータルサイトにおいても学生・教職員への案内を行った。また、個々の学生の障害等の状態に応じた適切な支援が行えるように学生生活担当事務、保健室、学生相談室、ボランティアルーム間の連携を図り、それぞれの利用状況報告を行った。2024 年度より学生相談室だよりの発行も実現された。ボランティアルームでは、学内で募集したノートテイク等の支援を行うノートテイク登録者に対して講習会を実施した。2024 年度のノートテイク登録者は 30 名であったが利用者は無かった。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．学長キャンパスミーティングについて

大学教育を取り巻く環境・社会資源が急激に変化していく中で、学生の要望も多様化していくと思われる。定期的なアンケート等、学生からの意見・要望に対して速やかに対応していく仕組みづくりを検討するとともに、要望を伝え各部署の対応を待つのではなく、学生自治会主催という学生の主体性を支援する意味で、学生同士が要望を共有し、より充

実した学生生活に向けた必要な対応・改善を共に考える趣旨の学長キャンパスミーティングを構築していく必要がある。

２．学生カルテを各学科で統括管理の上、作成・運用する。

2020 年度当初に計画された「学生カルテ」は各部署からのデータをまとめた Excel ベースのファイルに各教員が入力するシステムとなっており、アップデートした学生の状況を即座に学科で共有することが難しい。より詳細に学生の状況を把握し、離学防止策につなげるためには、現在各学科で運用している形態による各種学生データを、学生個々の状況に応じて適時に学科内共有や学生相談に活用できることが必要である。

３．障害等のある学生を把握し、支援体制の整備を進める。

コロナ禍以降、配慮内容にオンライン対応授業の受講を希望する学生が増加した。その原因を探ると共に、「大学における合理的配慮」について大学全体で検討していく必要がある。また、2024 年度はノートテイカー・PC テイカーの募集を行い、ノートテイカー登録者が 30 人の中、実際のノートテイク利用者は無かったことから、ノートテイカー・PC テイカー養成だけでなく多様化・個別化する教育状況や学生が必要とする配慮内容に応じた方法・ツールの検討が必要である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

２．学生	４）離学者対策

①計画

離学状況を調査し問題を明らかにした上で学生ごとに対応策を検討する。

②計画の実施状況

2024 年度の離学率は 3.15%で、前年 2023 年度の離学率 2.77%より増加した。2023 年度の離学率は 2022 年度の離学率 4.20%より大幅な改善が見られたが、2023 年度に卒業した学生は大学生活の全ての期間をコロナ禍の影響を受けて過ごしたこともあり、2024 年度の離学者増の原因については、ポストコロナにおける社会状況の変化の影響も検討する必要があった。また、2024 年度には学費未払いによる除籍者の中で、保護者による奨学金の家計への流用が数件明らかとなっている。

③実施状況を踏まえた今後の課題

離学理由につながる、就学意欲が低下している学生や経済的な問題のある学生の早期把握、対処が必要である。就学意欲の低下と経済的な問題とが互いに連動して離学につながる場合も考慮し、出席不良学生や学費滞納状況のある学生の把握と早期の対応策を全学で検討することが必要である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

２．学生	５）経済的支援の充実

①計画

学内外奨学金、自治体の修学資金貸付等の各種制度を適切に活用する。

②計画の実施状況

経済的困窮が理由で修学の継続が難しい学生に対して、適切な奨学金の紹介を行っている。日本学生支援機構の給付および貸与奨学金に関して修学状況をチェックしながら面談等を行い借入金額の妥当性や給付継続の可否を判断している。学内奨学金は修学状況と困窮度を客観的に判断できる基準を設け、選考を行っている。2024 年度日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)の申請者数の全学生数に対する割合は 62%で、2023 年度の 64%、2022 年度の 66%からはわずかに減少している。また 2024 年度総件数の一種：二種：給付の内訳は、30%：42%：28%で、2023 年度の 29%：45%：26%とほぼ変わりないが、2022 年度の 24%：30%：46%と比べると、ここ 2 年は、有利子の第二種奨学金申請数が、給付奨学金申請数を上回っていると言える。

③実施状況を踏まえた今後の課題

奨学金の情報は、学内の掲示板や学内ポータルサイトなどで周知しているが、自分ごとと捉えられていない学生や、自己の経済状況として把握していない学生も多数存在し、現状必要なすべての学生に情報が行き届いていない。

学生部で収集した奨学金の情報を必要に応じて学生委員会で報告し、当該学生が理解の上、奨学金申請を実施できるように周知する必要がある。受給に際して、基準となる成績が決められている奨学金の申請では、特に当該学生への確実な周知に努める必要がある。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

３．教育の質の向上	１）教育内容の充実

①計画

１．ディプロマポリシーに掲げる能力が身についているか検証するための指標を設定する。

２．「チャレンジ＆エレガンス」を具現できるカリキュラムかどうかの検証を随時行う。

３．共通科目としての教養科目および初年次教育に専任教員が関わる仕組みを作る。

②計画の実施状況

１．ディプロマポリシーの検証指標については現在設定できていない。ただし、ディプロマポリシーが成績評価に反映されるよう各学科で周知徹底した。その根拠となるカリキュラムマップを毎年見直すことで、よりディプロマポリシーと連動するように各学科で検討してもらった

２．既存カリキュラムの見直しを行い、共通科目と副専攻科目に新たな科目を追加した。また、情報メディア学科、管理栄養学科、看護学科の主専攻科目についても、カリキュラム変更を行った。

３．「初年次セミナー」「問題発見・解決セミナーⅠ」は各学科の専任教員が担当し、1 年生の学生指導に携わった。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．ディプロマポリシー検証のための指標を策定する、あるいは、それに代わる方法（カリキュラムマップの修正等）を検討する。

２．各学科の専門科目等については、卒業後のキャリアを見据えつつ内容をブラッシュアップしていく必要がある。同時に、小規模大学の特性を生かし、他学部他学科科目の履修についても、なるべく履修可能なようにしていくことが望ましい。共通科目や副専攻科目については、科目数がやや増加傾向にあるので、履修人数等を考慮して、全体の科目数を抑制していく必要がある。

３．副専攻科目（旧教養科目）で非常勤講師担当の授業が増加したため、全体として専任教員担当科目の割合が低下した。今後、科目のバランスを踏まえ、専任教員が担当する体制の整備が必要である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

３．教育の質の向上	２）教育課程の整備

①計画

１．魅力的なカリキュラムの構築

「チャレンジ＆エレガンス」を具現できる理想の女性の育成を目指して、スリムで魅力的なカリキュラムを構築する。

２．学修時間の確保

各教員は授業準備段階で、学生の授業外学修時間の確保に努める。

３．科目ナンバリングの活用と学生指導の徹底

「BAIKA 科目ナンバリングシステム」の改善を年次ごとに行う。

②計画の実施状況

１．生成 AI の普及を受けて、「生成 AI 活用学」を教養科目に追加し、2025 年度から履修できるようにした。

２．各科目のシラバスにおいて、各回「事前・事後学習」を記入することで、学生の授業外学習について指示している。昨年度に引き続き学習管理システムとして使用している Google Classroom を活用して、授業の配布資料、参考動画等を配信し、授業外学習時間の確保に努めている。

３．カリキュラム変更等に伴って設置された新規科目や副専攻科目等に新たに科目ナンバリングの付与を行い、主専攻科目についてもナンバリングの修正を行った。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．科目数が増加傾向にあるため、履修人数の少ない科目については削除が必要である。

２．学修時間確保のため、全学的に授業外学習を前提とした成績評価の方法を全学的に検討する必要がある。

３．カリキュラムの変更等もあったため、現状では科目ナンバリングが履修指導やカリキュラムの見直し等に十分に活用できていない。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

３．教育の質の向上	３）教育方法の整備

①計画

１．主体性、論理的思考力、協調性等の育成のための教授法の推進

アクティブラーニングを実践する授業を増やすとともに、授業実践報告会等で全教員のスキルアップを目指す。

２．GPA(Grade Point Average)制度の厳格化と学生指導等への活用

GPA を客観的指標として、学生の学修成果の把握及び履修指導等に活用する。

②計画の実施状況

１．毎月の定例教授会前に、輪番制にて各回一人ずつ、約 20 分間で各教員が担当する代表的な授業の実践報告を行っている。2024 年度においては、4 月～12 月に 7 回、8 名の教員が実践報告会を行った。そのうちの 1 回は、特別プログラムとして「生成ＡＩの授業での活用について」というテーマで 2 名の教員が担当した。なお、授業実践報告では自らの授業で取り組んでいるアクティブラーニングについて多く紹介された。

また、コロナ禍で中断していた教員相互の授業参観を、2024 年度より再開した。授業を参観した教員は、良かった点や改善すべき点などを授業実施者と意見交換することにより、双方の授業の改善と向上に努めた。

２．毎学期「GPA の平均値・分布」を教務委員会で配布している。各学科の教務委員は「GPA の平均値・分布」から学生の学修状況を把握し、学科内で共有することで学生の履修指導等に活用している。2024 年度より GPA の値を基準にした「成績不振学生に対する指導指針」を定め、成績不振の学生に対して全学的に学期ごとに面談を実施することを義務づけた。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．授業実践報告を受けて、その後各教員の授業でどのように生かされているかが確認できていない。教員相互の授業参観については、学科によって取り組み状況に差が見られた。

２．「GPA の平均値・分布」については、全学的に可能な限り平準化することが望ましいが、依然として学科間の差異が認められる。教務委員会等での情報共有を通じて全学的な GPA の平準化に努める。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

３．教育の質の向上	４）教育の質保証（学修成果の点検・評価）の確保

①計画

１．学修成果の可視化と情報公開

学修実態、授業評価、学修成果、資格取得状況等の外部公表を目指す。

２．3 つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学修成果を公開し、3 つのポリシーに即しているかどうかの点検を年次ごとに行う。

３．学科で必修としている資格を確実に取得できるような学修環境の整備を続ける。

②計画の実施状況

１/２．学修状況調査（2020 年度までは大学生基礎力レポート、2021 年度からは GPS-Academic）により学修実態、授業アンケートにより授業評価、卒業生アンケート（2020 年度より実施）により学修成果の把握に努めている。2024 年度は、文部科学省が行う全国学生調査（試行実施）にも参加した。

学修状況調査、授業アンケートおよび卒業生アンケートの結果を 2020 年度よりホームページにおいて公表している。

授業アンケート、卒業生アンケートについては、FD 委員会にて詳細な結果を報告し、改善を要する点がある場合は、各授業担当者および各学科において対応している。

全国学生調査については、教授会にて結果を報告するとともに、詳細な結果については学長より各学科長、学部長に伝達され、必要に応じ各学科にて結果をふまえた対応を行っている。

「GPA の平均値・分布」から、学生の学修状況を把握し、学修成果を点検・評価している。「GPA の平均値・分布」は、個々の授業科目の履修の結果として、カリキュラムポリシーに沿った学修が進められているかを点検・評価するための指標としている。

３．管理栄養学科においては管理栄養士国家試験対策室を、看護学科においては看護師・保健師国家試験対策室を、口腔保健学科においては歯科衛生士国家試験対策室を設置し、国家試験合格のための学修支援を行っている。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１/２．上記の調査およびアンケートで得た情報を分析し、授業の改善と教育改革に努めることが課題である。

学修状況調査や GPA 等を総合的に評価・分析するための枠組みができていない。

３．正課授業だけでなく授業外の学修支援も実施しているため、担当教員や教室確保等において、正課授業との調整が必要となっている。国家試験対策のための全学的な調整が課題である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

４．グローバル教育の推進	１）外国語教育および日本文化や異文化理解の充実

①計画

１．オーラル・コミュニケーションに特化した英語クラスの少人数化をはかり、実践的な英語会話力を身につける。

２．他の外国語教育の在り方を検討し、充実を図る。

３．日本文化および異文化理解に関連する科目の配置を検討する。

②計画の実施状況

１.「英語会話Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ, Ⅳ」を設置し、「英語会話Ⅲ, Ⅳ」についてはネイティブスピーカーが科目を担当し、会話中心の授業を実施している。

２．教養科目に「中国語会話」「フランス語会話」「ハングル講座」を設置し、英語以外の語学教育を提供している。

３．2024 年度教養科目「和装で学ぶ日本の美」が開講され、全学的に日本文化を学ぶことのできる科目が増えた。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．英語会話については、履修者の語学学習に対するモチベーションに差がみられる。特にネイティブスピーカー担当の授業ではモチベーションの低い学生への対応が課題である。

２．「ハングル講座」の履修希望者が大変多く、他の言語との履修者数に差がある。

３．副専攻科目設置に伴い、教養科目全体の科目数が減ったため、日本文化等を学べる機会の確保が急務である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

４．グローバル教育の推進	２）海外研修の充実

①計画

１．学部・学科の学びに沿い、国際的学びを深めることのできる研修プログラムを、協力機関との連携をはかりながら検討する。

２．グローバルな視点を養い多様性に対する理解を深めるために、研修中に訪問先の言語、宗教、教育、医療、食生活などの異文化を体験できるプログラムを組み込み、現地の人とも交流できる機会を増やすようにする。

３．積極的に研修に参加できるよう、渡航費の一部を補助する奨励金制度の充実を図る。

②計画の実施状況

１／２．国際英語学科のハワイ研修（参加人数：17 名+引率教職員 2 名)、心理学科のエレファントセラピー研修（参加人数：11 名+引率教員 2 名）を実施した。

３．長期留学、短期留学ともに海外研修奨励金を支給している。2024 年度に関しては、国際英語学科の海外実習 2 名に 60 万円、韓国短期海外研修 7 名に 2 万円ずつ、英語圏短期海外研修 2 名に 7 万円ずつ奨励金を支給した。

③実施状況を踏まえた今後の課題

世界的な物価上昇等による海外留学費用の高騰で留学すること自体が困難になっている。家庭の経済状況による留学機会の格差に対する対応が必要である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

４．グローバル教育の推進	３）グローバル・コミュニケーション・ビレッジ(GCV)の活用促進

①計画

１．全学生を対象に、GCV を英語および他の外国語の実践練習が気軽にできるような場にする。

２．留学生や海外研修を終えた学生たちとの交流、さらにはその他さまざまな企画を展開することで、学生たちが気軽に集まれる場にする。

３．異文化理解につながる展示および企画を考案する。

②計画の実施状況

１／２．前期ではこれまでで最高人数（176 名）が英語講座に参加した。後期についても後期　最高人数（212 名）が英語講座に参加した。

３．①　外部講師によるイベント

6/19（水）“Poetry NowHere”（即興詩ワークショップ）with Yangjah　参加者：5 名（うち教職員 4 名）

7/3（水）“What’s It Like To Be a Tour Guide? ツアーガイドってどんなお仕事？”with エブナー順子　参加者：教職員 4 名

10/23（水）「目かくし体験」: "Unseeing World Experience"　With Bando Chikako
参加者：5 名（うち教職員 2 名）

11/20(水）“Norarikurari”鳥がテーマのクイズ・ワークショップ With "Kaori the Norarikurari”　参加者：教職員　2 名

②　ハロウィンイベントその１　Trick or Treat

スタッフに「Trick or Treat」と声をかけた後、質問カード（英語）を引いて、その質問に答えたら、お菓子がもらえる。参加者：70 名

③ハロウィンイベント　その２　ゲーム

10 月 28 日（月）12:20－12:50　“What‘s in the Box?” with セリ先生(定員 10 名)　参加者：4 名

10 月 29 日（火）12:20－12:50 “Halloween Bingo” with ルーベッシュ先生(定員 10 名)　参加者：6 名

10 月 30 日（水）12:20－12:50 “Witch Flying Game” with ゴードン先生(定員 10 名）参加者：4 名

10 月 31 日（木）12:20－12:50 “Bats Throwing” with ジョリー先生(定員 10 名）参加者：6 名

④ サンタさんへのお願いを星形付箋に書いて、クリスマス　ブックツリーに飾ろう！
延べ 84 枚

③実施状況を踏まえた今後の課題

国際英語学科以外の学科の学生の参加も増えつつある。GCV のセッション参加で英語資格試験合格の報告もあり、着実に成果が積み上がってきている。今後も、継続して全学的に GCV の利用を促していく必要がある。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

5. 教育・研究活動	1）教学マネージメントにおける学長のリーダーシップの確立

①計画

１．現行の採用･昇任の仕組みの客観性をさらに高め、学長のリーダーシップが発揮される仕組みを整備していく。

２．公正で総合的な教員評価にもとづき、人事考課や昇任において学長のリーダーシップが発揮される教員評価システムの導入を検討する。

②計画の実施状況

１．本採用・昇任人事については、学長から全学科長に対して人事の立案が必要か否かとの発議がなされ、学科長は学科の教員と相談の上、新規採用や昇任を申し出る。学長は学科における人材の必要性を十分に聴取したうえで、必要と判断すれば人事計画の立案を行っている。教員の採用・昇任の手続きは、非常勤講師を含めて「梅花女子大学教員人事審議規程」に、審査基準は「梅花女子大学教員審査基準」に定められており、制度面の透明性は保たれている。昇任については、学科の専任教授による会議で「梅花女子大学教員昇任基準に関する申し合わせ」に基づいて客観的にポイント化し、基準を満たしたものを候補者として学部長に提案し、学部長は学長に提案する手続きとなっている。以前より、自然科学分野と人文･社会科学分野の学問分野、実務家教員の評価方法について同一の評価ポイントで良いのかという問題や、教育および研究業績、大学運営への貢献度、さらにはその他の活動を評価して、ポイントが満たない場合でも昇任を認めるケースが出てきている。

２．学長主導で導入した教員評価ポイント制度である「教員昇任基準に関する申し合わせ」により、研究業績、教育上の業績、大学運営への貢献度等を幅広くポイント化し、可能な限り客観的に評価することができている。加えて教員としての評価は、半期ごとに実施している学生の授業アンケートの結果を学長が確認し、問題がある場合は対象科目担当者の所属学科長による指導を指示している。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．昇任の仕組みはできているが、昇任対象者が見落とされている可能性がある。少なくとも毎年学科長は科内の教員のポイントを確認できるような仕組みが必要である。

２．昇任における業績のポイント換算については、自然科学分野と人文･社会分野の学問分野など研究分野の違いや実務家教員の実績評価がポイントとして十分に反映していない場合がある。ポイントに反映することにより同一基準で比較できるよう引き続き検討する。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

５．教育・研究活動	２）教育・研究支援センターを中心とする各種 FD の取組み

①計画

１．大学におけるアクティブラーニングやリメディアル教育などについて、専門的な知識を持った人材を招き、テーマを絞った教員研修を実施していく。

２．最新の FD(Faculty Development)の課題に対応するため、各種機関（関西地区 FD 連絡協議会等）が行う FD 関係の講習会・研修会に教員を積極的に派遣し、その成果を大学全体で共有する。

②計画の実施状況

１．　2024 年度は、生成 AI に関する専門家による教員研修（FD 研修会）を行った。アクティブラーニングやリメディアル教育等についての専門家を招いての教員研修は実施していないが、本学教員による授業実践報告において触れる場合もあり、これらについて学ぶ機会となっている。

リメディアル教育については、2024 年度は入学前プログラムにおいて、オンライン教材「BAIKA ドリル」の試行的導入を行った。

2023 年度末に「梅花女子大学 FD 実施方針」を定め、2024 年度はそれに従った FD の取り組みを行った。

２．各種 FD に関する研修会等については、随時教員に案内している。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．2024 年度は、生成 AI について、FD 研修会と授業実践報告会の特別プログラムの 2 本立てで、学ぶ機会を設けた。各教員がそれらをふまえてどのように授業を展開していくかが、今後の課題である。リメディアル教育については、2024 年度は希望する学科についてのみ入学前プログラムのオンライン教材「BAIKA ドリル」を試行的に導入した。実施結果の分析や学生アンケートの結果により、次年度以降の導入について検討する。

２．各種 FD に関する研修会等については、参加を促していく。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

５．教育・研究活動	３）研究支援の確立と実践

①計画

１．多岐にわたる研究助成の情報を積極的にリサーチし、関連する教員にスムーズに伝える体制を構築し、助成の申請や助成の採用に向けた教員へのサポート体制を充実させていく。

２．教員の研究成果を一元的にとりまとめ集積し、大学で行われている研究内容や成果を積極的・効果的に社会へ発信していく体制を整備する。

②計画の実施状況

１．本学教員の研究を支援するため、科学研究費助成事業への申請支援をはじめ、各種助成事業の受け入れ等の支援を行っている。2024 年度は、2025 年度の科研費申請を目指している研究者に『科研費申請書の赤ペン添削ハンドブック第 3 版』（羊土社)、『科研費獲得の方法とコツ　改訂第 8 版』（羊土社）を配布した。

毎年、研究倫理教育に関する学内研修会を行っている。2024 年度は、11 月に対面による研修会を行った。

梅花学園研究助成、梅花学園プロジェクト研究助成を行い、採択者と研究題目についてはホームページで公開している。

２．本学に所属する教員の研究成果を広く社会に発信するために、『梅花女子大学研究紀要』を年 1 回機関リポジトリとして刊行している。

教員・学術データベースをホームページに設置し、教員の研究成果を社会へ発信している。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．科学研究費助成事業を活用して研究を行っている 2024 年度受給の研究代表課題数は、19 件である。また、梅花学園研究助成については、2024 年度は 2 件、梅花学園プロジェクト研究助成については 2 件であった。今後の課題は、両研究助成について研究者への積極的な申請をさらに促すことである。

２．教員の研究成果は、『梅花女子大学研究紀要』や教員・学術データベースという形でホームページ等において社会に積極的に発信している。研究紀要への投稿や教員・学術データベースの更新について、引き続き働きかけていく必要がある。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

６．社会との連携、地域貢献	１）産・官・学連携による社会貢献のさらなる充実

①計画

１．産官学連携の取り組みを積極的に教育に取り入れていく。

２．学生が単なる自己満足に終わることなく、自立した女性としてのそれぞれの未来に生かせるような取り組みを導入していく。

②計画の実施状況

１．文化表現学部、心理こども学部、食文化学部 1 年生「初年次セミナー」、2 年生「問題発見・解決セミナー」の授業やゼミなどにおいて産官学連携を行っている。

学科を横断できる全学共通科目として「実践・産学連携（後期)」「ナレッジ・イノベーション論（前期)」などの授業科目を設置した。2023 年度・2024 年度後期科目「実践・産学連携」において実際に商品化が実現し、2024 年 1 月より商品販売が開始され後続商品も開発・販売されている。

２．食文化学科と株式会社音羽の巻きずしの商品化の 8 年間にわたる商品化や、そのほか連携がアウトプットする機会がある。学生が、産学連携授業をきっかけにインターンシップに参加し、その後就職するなどの実績が出ている。就職活動や就職先の選定の準備期間ともなっている。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．企業からの依頼が絶えずあり、継続企業も多い中、新規案件も次々とあり、受け入れできる科目が不足し、学科横断科目を設置したが不足している内容はゼミなどで行っている。待機もしていただいているが、半年以上先に延期することにより企業の状況が変化しキャンセルとなるケースが多い。

２，就職部との連携、キャリア教育としての位置づけなどもさらに強化していくことへの実現。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

7．経営・管理運営	1）教職員の人事の整備
①計画 １．教員については、学部・学科および大学院の設置基準を遵守し、年齢構成を考えた採用に努める。教育課程は専任教員で担うことを前提とする。 ２．事務職員についても、将来の担い手の育成を重視し、年齢構成を考慮して採用する。	
②計画の実施状況 １．2025 年 4 月から新規の専任教員として採用した人員数は、18 名。年齢構成という観点からすると、20 代 1 名、30 代 5 名、40 代 4 名、50 代 2 名、60 代 6 名という内訳となる。 ２．事務職員については、専任の採用が 6 名、20 代 2 名、30 代 3 名、40 代 1 名となり、有為な若手の採用を行うことができた。	
③実施状況を踏まえた今後の課題 １．年齢構成という観点からは、各学科の専任教員の平均年齢を 50 代前半とすることを課題とする。また、健全な学校経営という観点からの人件費比率についても十分に考慮しなければならない。 ２．事務職員についても、各部署の年齢構成のバランスをとることを課題とする。	

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

7．経営・管理運営	2）教員の評価制度の構築

①計画

１．昇任審査においては、業績評価項目ごとのポイント制を活用し、総合的に評価することにより、客観性と透明性を確保する。

２．通常の教員評価については、導入の可否も含めて検討を進める。

②計画の実施状況

１．2024 年度に行った昇任人事は 4 件。すべて、業績評価項目ごとのポイント制を活用し、各学科構成を鑑み総合的評価を行い、客観性と透明性を確保して行った。

２．通常の教員評価について、研究面では毎年度当初に前年度の研究業績の提出を義務化しており、学長がすべての教員業績を把握するように努めている。教育面においても、半期ごとに実施している学生の授業アンケートの結果を学長が把握し、適宜、学長の判断において注意喚起を行っている。

③実施状況を踏まえた今後の課題

１．業績評価項目ごとのポイント計算について、自然科学分野と人文・社会科学分野という学問領域の違いからくる価値判断の調整を行わなくてはならない。

２．研究面、教育面の評価について、客観性と透明性を確保した可視的な制度の確立が必要である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

7．経営・管理運営	3）SD（Staff Development）の強化

①計画

１．教職員全体の SD については、「建学の精神」の理解を深める研修会、キャンパスハラスメント研修会、学生の学修状況を検証する研修会等を定期的に開催し、各研修の目的を浸透させる。

２．事務職員については、大学および学園の将来を担う者として、果たすべき役割と意識向上を目的とした研修を実施する。

②計画の実施状況

１．「建学の精神」の理解を深める研修会は、2025 年 1 月 29 日、キャンパスハラスメント研修会については、2025 年 2 月 19 日に実施した。学生の学修状況を検証する学習状況報告会（GPS-Academic 受検結果報告会）は、2024 年 9 月 18 日に実施した。

２．事務職員の研修会は、ダイバーシティ推進研修を 2024 年 8 月 23 日に実施した。

③実施状況を踏まえた今後の課題

専門化・複雑化する業務内容と少子化など私学を取り巻く環境の変化及び困難な課題に対応できるように、学内研修の実施を通じて、問題発見・問題解決力、チーム力、個々の人間力のさらなる資質向上を図ることが課題である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

7．経営・管理運営	4）財務
①計画 1．学園全体を支える収入の大きな柱は学生生徒納付金と、これに連動する公的補助金収入である。これらの収益源を確保するための努力を不断に続けて行く。 2．事業活動収支において経常収支の黒字を維持する。さらには当年度収支において黒字化を目指し、基本金ならびに減価償却引当特定資産の充実を図る。	
②計画の実施状況 1．2024 年度においては、大学、高校、幼稚園において収容定員を満たすことができず、当初計画していた学生生徒納付金、補助金収入を確保することができなかった。 2．2024 年度決算においては、経常収支の黒字化を達成することが出来なかった。	
③実施状況を踏まえた今後の課題 1．学生生徒納付金、補助金収入の確保を続けて行くため、入学定員および収容定員の充足が喫緊の課題である。 2．事業活動収支において経常収支の黒字化が今後の課題である。	

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

7．経営・管理運営	5）施設設備

①計画

１．大学の所在する茨木ガーデンキャンパス（2023 年度より茨木エレガンスキャンパスに改称）の教育環境整備に関しては、校舎の耐震化を完遂する。

２．学生の充実した学修を支える環境整備、とくに講義教室の ICT 化を進めていく。

３．女子学生の学びの場としての「ガーデンキャンパス」という名称にふさわしい美しいキャンパスづくりを推進する。

②計画の実施状況

１．2020 年 11 月 30 日付けで山草館 B・C 棟の耐震補強工事が完了し、校舎の耐震化率 100％を達成した。

２．2024 年 7 月に図書館の学生用パソコンの更新を行い、利用者からは好評である。また、9 月には E 館 3 階・4 階に無線 LAN（Wi-Fi）アクセスポイントを新設した。あわせて、山草館 A 棟 PC 教室（4 教室）もアクティブラーニング対応と学生用パソコンの BYOD 化を睨み、ノート PC80 台の更新を実施するとともに、アクセスポイントを増設した。

３．2024 年度は前年度と同規模の花植栽帯および水景設備の維持管理を行った。

③実施状況を踏まえた今後の課題

２． アクティブラーニングによる教育の質の向上を目的とし、すべての教室で無線 LAN を利用した授業が可能となるよう、従来の無線 LAN でカバーしきれていないエリアを特定し、Wi-Fi アクセスポイントの新設を検討する。また、BYOD 化を睨みつつも、授業での高性能ソフトの使用や Web テスト（Computer-Based Testing）への対応には、安定した操作環境を提供する PC 教室の据え置き型パソコンが引き続き重要であり、その計画的な更新・整備が求められる。

さらに、「どこでも・いつでも学べる」学習環境の実現に向けて、Microsoft 365 などのクラウドサービスやオンライン授業の活用を推進し、その基盤としてのインターネット回線の帯域拡張や通信環境の最適化も検討する。

３．噴水や水中照明など水景設備の経年による劣化が見られる。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート(2024 年度版)

8. 大学の質保証	1）内部質保証のための組織の整備と責任体制の確立と自己点検・評価の充実

①計画

1．本中期計画の実施体制は、責任者としての学長の指導のもと部長会が補佐役となり、大学全体で中期計画を実施する。

2．学長と部長会は年度ごとの中期計画の実施状況について、恒常的に点検・評価を実施し、各年度における点検・評価と、中間年における点検・評価を計画上に反映する。

3．日本高等教育評価機構による認証評価の受審（2023 年度）を遂行する。

②計画の実施状況

1．学長の指導のもと、部長会が補佐役となり中期計画の実施に努めている。

2．本報告書のとおり、2025 年度の中期計画の実施状況の点検・評価を行った。

3．日本高等教育評価機構による認証評価の受審（2023 年度）を遂行し、適合の認定を受けた。

③実施状況を踏まえた今後の課題

1．今回の点検・評価における課題をそれぞれの部署において自律的に改善していくことが課題である。

2．本報告書で明らかとなった課題を踏まえ、2025 年度に始まる新たな中期計画を策定した。この計画を PDCA サイクルで自己点検。評価しながら確実に進めていくことが課題である。

3．次回の認証評価の受審にむけて、エビデンスをしっかりと残していくことが課題である。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

8. 大学の質保証	2）IR（Institutional Research）を利用した大学運営

①計画

大学運営における戦略策定や意思決定をサポートするための情報収集・調査研究活動によって得られたデータを、経営戦略・運営、また学生への教育実践に有効活用して、大学ガバナンスの向上を図る。

②計画の実施状況

・学生の学修実態を把握するために、外部のアセスメントテスト（GPS- Academic）を 1 年次および 3 年次生に実施し、その結果報告会を実施して学修成果の実態と経年変化を教職員で情報共有するとともに、その結果をホームページで公表している。

・毎学期、授業アンケートを実施・分析し、学内・外にホームページで公表している。改善が求められる授業の担当者には、FD 委員会から勧告を行っている。

・「卒業生アンケート」を実施し、その結果を FD 委員会、教授会、学内ポータルサイトにおいて情報共有するとともに、学外に対してはホームページで公表している。

・文部科学省が実施する「全国学生調査（試行実施）」に参加し、その結果を学内で共有している。

③実施状況を踏まえた今後の課題

・毎年の「アセスメントテスト」「授業アンケート」の結果をもとに、学部、学科や入試区分ごとの学修状況について分析し、教育改革や入試改革に役立てたい。

・「卒業生アンケート」、「全国学生調査」については、その改善意見を本学の教育改革の材料とし、改善を進める必要がある。

2020 年度以降の中期計画　点検評価シート（2024 年度版）

8. 大学の質保証	3）情報公開による説明責任の遂行

①計画

梅花女子大学の教育・研究の現状を常に広く社会に発信・公表することで、社会に対する説明責任を果たす。

②計画の実施状況

教育・研究活動の現状の社会への発信・公表については、ホームページ、学科ブログ、オープンキャンパスでのミニ授業、大学・学園主催イベントにおける出前授業やワークショップ、グランフロント大阪ナレッジキャピタルへの出展などにより行っている。学科による公式 SNS の開設が引き続き活発化してきており、学科の活動や学びの成果・研究成果が遅滞なく、分かりやすく発信できるようになった。教員の研究成果については梅花女子大学機関リポジトリ、および大学ホームページ「教育・研究活動」、News&Event、機関リポジトリ、学術データベースなどで広く発信・公表して社会的責任を果たしている。

③実施状況を踏まえた今後の課題

SNS の発信が増えてきたが、発信が容易であるが故に、事実確認や誤字，不適切な表現などの内容確認作業を確実に行う必要がある。また情報の統一性や共有が十分に行われるよう、全体を管理する組織だった運営が求められる。